

項目	実施主体	第7期湖沼水質保全計画に定められた 対策・計画目標 (R6~10年度)			R6年度実績	R7年度計画(実施見込み)			
					内容	内容			
水質の保全に関する方針	計画期間内に達成すべき目標	環境基準点における水質	現状(R5年度末)	目標(R10年度末)					
		COD(75%値)	2.5 mg/L	2.5 mg/L (現状水質の維持)	2.6mg/L	-			
		全りん(年平均値)	0.005 mg/L	0.005 mg/L (現状水質の維持・向上)	0.006mg/L	-			
		湖心の透明度	現状(R5年度末)	目標(R10年度末)					
		湖心透明度(年平均値)	7.0m	7.0m (現状水質の維持・向上)	6.4m	-			
水質の保全に資する事業	生活排水処理施設の整備	信濃町、地振環境・廃棄物対策課、水道・生活排水課	野尻湖に流入する汚濁負荷を削減するため、生活排水施設整備率の向上を図る。						
			対策	現状(R5年度末)	目標(R10年度末)	生活排水施設整備率	生活排水施設整備率		
			生活排水施設整備率(信濃町全域) ※生活排水施設整備率=(下水道接続世帯+農業集落排水施設接続世帯+合併処理浄化槽設置世帯)÷行政世帯×100%	76.8%	83.0%	79.6%			
	生活排水対策	下水道への接続の促進	信濃町	直接流域内における令和5年度末の下水道への接続率の合計は79.3%に留まっているため、接続率の向上を目指し、町の補助金制度の活用、個別相談等により下水道へ接続するよう、地域住民に対し指導を行う。また、直接流域内には単独処理浄化槽が残っているため、生活雑排水対策として、重点的に下水道への接続を求めていく。					
				対策	現状(R5年度末)	目標(R10年度末)	下水道等接続率	下水道等接続率	
			下水道接続率(直接流域) ※下水道等接続率(直接流域)=直接流域内の下水道接続人口÷直接流域内の下水道整備区域人口×100%	79.3%	83.0%	80.2%			
	浄化槽の適正な設置及び管理	信濃町、地振環境・廃棄物対策課、水道・生活排水課	下水道整備区域外では、浄化槽法及び建築基準法に基づく合併処理浄化槽の整備を図る。また、浄化槽法に基づく保守点検・清掃及び法定検査の徹底等の適切な維持管理を指導する。			11条検査率: 89.1% (903基/1,013基) 立入検査件数: 9件	立入検査件数: 5件		
流入水路の維持管理等	水質浄化池の維持管理	信濃町	野尻湖に流入する農業用水路の水質浄化を図るために設置されている水生植物を利用した水質浄化池について、流入水量の実態も踏まえ、適切な維持管理及び周辺整備を行う。			周辺の維持管理及び草刈の実施	周辺の維持管理及び草刈の実施		
	流入水路等の浄化対策	信濃町、地振農地整備課、農地整備課	流入水路の管理者は、地域住民等の協力を得ながら、流入水路等のごみの除去及び水辺の草刈りを実施する。また、県及び町は、地域ぐるみの協働活動により水路管理の活動が着実に継続できるよう、多面的機能支払交付金を活用した支援を行う。			・伝九郎用水組合による草刈 ・流域農地で多面的機能支払交付金を活用した農地保全活動を実施	・伝九郎用水組合による草刈 ・流域農地で多面的機能支払交付金を活用した農地保全活動を実施		
水質保全のための規制その他の措置	工場・事業場排水対策	地振環境・廃棄物対策課、水大気環境課	排水規制	今後新たな開発に伴い対象となる事業場が新設される場合は、水質汚濁防止法に基づく設置届により排水基準の適合審査を行うとともに、稼働時の排水基準の遵守徹底を図るため、立入検査を実施する。			対象事業場の新設の届出なし	新設の届出に対し適正な審査を行うとともに、稼働後に立入検査を実施する	
			小規模・未規制事業場に対する指導助言	地振環境課、水大気環境課、信濃町	関係法令に基づく規制の対象とならない工場・事業場に対しても、必要に応じ汚水処理施設の改善及び適正管理の指導・助言を行う。特に、下水道の接続区域内の工場・事業場に対しては、町と連携して下水道への接続を指導する。			規制対象外の事業場への立入を実施	規制対象外の事業場への立入を実施
	工場・事業場立入検査(直接流域内)	工場・事業場立入検査(直接流域内)	小規模・未規制事業場	対策	予定数(R6~10年度)			A 立入検査件数	A 立入検査件数
					必要に応じて実施			0	0
					必要に応じて実施			B 対象事業場数	B 対象事業場数
					必要に応じて実施			0	0
					必要に応じて実施			A/B 立入検査率	A/B 立入検査率
	2年に1回			-	-				
	必要に応じて実施			立入検査件数	立入検査件数				
	必要に応じて実施			5	5				
	市街地対策	信濃町、建設事務所	降雨等に伴う市街地の道路や側溝等からの流出水による汚濁負荷を削減するため、道路、水路、側溝、公園、ごみステーション等の清掃活動を行うとともに、地域住民の清掃活動等の取組を支援する。			・観光協会、野尻地区による湖畔等清掃活動の実施 ・県道の改良事業を行う際には道路排水に考慮した	・観光協会、野尻地区による湖畔等清掃活動の実施 ・県道の改良事業を行う際には道路排水に考慮する		

項目		実施主体	第7期湖沼水質保全計画に定められた 対策・計画目標 (R6~10年度)	R6年度実績	R7年度計画 (実施見込み)	
				内容	内容	
水質保全 のための 規制その 他の措置	流出水対策	農地対策	信濃町、地振 農業農村支援 センター、農 業技術課	農地からの汚濁負荷を軽減するため、流域で営農している農業者に対し、適正施肥等に係る技術指導を引き続き行う。加えて、長野県における農業環境負荷低事業活動実施計画の認定(みどり認定)、信州の環境にやさしい農産物認証の取得、有機農業の導入など、各種制度の普及啓発を図るとともに、環境保全型農業直接支払交付金を活用することにより、環境にやさしい農業の地域ぐるみの取組を推進する。	・信州の環境にやさしい農産物認証 29.8ha ・エコファーマー 4.2ha ・みどり認定 24.8ha ・環境保全型農業直接支払交付金 16.5ha	・信州の環境にやさしい農産物認証 27.4ha ・エコファーマー 3.3ha ・みどり認定 34.5ha ・環境保全型農業直接支払交付金 16.5ha
		自然地域対策	地振林務課、森林づくり推進課	森林がもつ多面的な機能を高度に発揮させるとともに、降雨等に伴う土砂流出による汚濁負荷を削減するため、間伐や再造林等の森林整備及び山腹崩壊や溪岸浸食を防止するための治山工事を推進する。 なお、森林の荒廃に起因する土砂流出等が生じた場合は、必要な措置を講じる。		
		流入河川・湖岸対策	信濃町、建設事務所、河川課	地域住民と連携して湖岸(水位の低い時期に露出した湖底を含む)及び流入河川の清掃を実施するほか、清掃活動を行う民間団体を積極的に支援し、多くの方が清掃活動に参加できるよう努める。また、河川パトロールを定期的実施し、不法投棄を未然に防ぐ。	河川愛護活動への支援 夏季(6月~9月)における「野尻湖特別パトロール」を実施	河川愛護活動への支援 夏季(6月~9月)における「野尻湖特別パトロール」を予定
	緑地の 保全その 他湖辺の 自然環境 の保護	関係法令の的確な運用	信濃町、関係機関	野尻湖の流域に存在する森林、公園、農地等の緑地、その他湖辺の自然環境については、自然公園法、森林法、都市計画法、河川法、長野県自然環境保全条例、長野県環境影響評価条例、信濃町環境基本条例等の関係法令の的確な運用を図り、その生態系を構成する動植物、土壌等による水質浄化等の機能の保全に努める。	自然公園法、長野県自然環境保全条例の適正な運用を行った	自然公園法、長野県自然環境保全条例の適正な運用を行う
		湖辺等の生物多様性の保全	信濃町	野尻湖沿岸帯の水生植物や魚介類を含む湖岸の生物多様性を保全し、水生植物や貝類等の浄化能力の活用を図る。	水質浄化および水辺環境の整備に資するため水草の刈り取りに協力した	水質浄化および水辺環境の整備に資するため水草の刈り取りに協力予定
	廃棄物等の適正処理		信濃町、地振環境・廃棄物対策課、資源循環推進課	流域における廃棄物の適正処理を徹底し、廃棄物の不法投棄や土砂の埋立て等によって生じる環境の悪化を未然に防止することにより、野尻湖へ流入する水質汚濁負荷の削減に努める。	信濃町在住の1名を不法投棄監視連絡員に委嘱し、パトロールを実施	信濃町在住の1名を不法投棄監視連絡員に委嘱し、パトロールを実施
対 策				予 定 数	実 績	計 画
公害防止協力員による監視				月1回以上	公害防止協力員15名(随時)	公害防止協力員15名(随時)
	不法投棄監視連絡員によるパトロール	月1回以上	パトロール実施日数:58日(121時間) (対象地域不法投棄:8件)	月1回以上		
公共用水域の水質の監視		諏訪湖環境研究センター、水大気環境課、信濃町	野尻湖の水質の状況を的確に把握するため、湖内の4地点及び流入河川等において、水質の監視、測定を引き続き行う。	流入河川等の水質調査	流入河川等の水質調査	
				流入河川を確認し調査計画を作成した	流入河川調査の実施	
				野尻湖内の水質調査地点	野尻湖内の水質調査地点	
				水穴、弁天島西、湖心、金山	水穴、弁天島西、湖心、金山	
調査研究の推進と活用	水生植物に関する調査・研究	信濃町、諏訪湖環境研究センター、水大気環境課、その他関係団体	平成29年頃から水草の復元が進んでいることから、水草帯回復が水質の改善・安定化や植物プランクトンの動態に及ぼす影響を把握するため、水草の生育状況のモニタリングに加え、新たに植物プランクトンの調査手法の開発を目指す。なお、水草の繁茂により、船の航行に支障が生じたり、枯死に伴う悪臭による生活環境保全上の支障が想定された場合は、野尻湖における水生植物のあり方等に関する検討や水草の繁茂対策に調査結果を活かす。	水草帯調査の新手法試行、多波長蛍光光度計の購入	水草帯調査の実施、多波長蛍光光度計による測定	
	水生生物に関する調査・研究		新たに環境DNAの分析を行い、ソウギョなどの外来種を含む魚類等の湖内の水生生物の生育状況を把握することにより、野尻湖における生物の種多様性や分布動態を解明し、最適な生育環境を探る。	環境DNA調査手法の検討	環境DNA調査の試行	
	水質に関する調査・解析		効果的な水質保全対策の検討に資するため、COD等の水質変化の要因について解析するとともに、冬季に透明度が低下する傾向があることから、野尻湖の水質に影響を与える可能性がある降雨時や融雪時の流入河川水の影響の実態調査を行い、その結果を良好な水質を維持するための有効な対策に活かす。	流入河川を確認し調査計画を作成した	流入河川調査の実施	
	水生植物による水辺整備		水生植物に関する調査・研究、水生生物に関する調査・研究の調査結果を踏まえ、ヨシ、マコモ、ガマ、フトイ等の在来の水生植物による水質浄化が見込める水辺において、水辺の整備及び管理の手法を検討する。また、水生生物が水質に与える影響を探りながら、生物多様性の保全を目指します。	水質浄化および水辺環境の整備に資するため水草の刈り取りに協力した	水質浄化および水辺環境の整備に資するため水草の刈り取り予定	
その他水質保全のために必要な措置	環境学習の推進	信濃町、地振環境課、環境政策課、水大気環境課、学びの改革支援課、その他関係機関	小学生や地域住民等の環境学習の一環として野尻湖クリーンラリーを引き続き毎年度実施する。この実施に当たっては、事前学習等を通じて環境保全意識の啓発に努める。	令和6年度(第31回)野尻湖クリーンラリーを令和6年6月28日に実施(信濃小中学校5年生36名参加)	令和7年度(第32回)野尻湖クリーンラリーを令和7年6月25日に実施	
	エコツーリズムの推進		野尻湖の良好な水質や水辺環境、流域の豊かな自然を活かしたエコツーリズムの推進を図るため、観光協会等の関係団体とともに新たな観光資源を掘り起こし、湖上での体験学習や環境保全活動への参加も視野に入れた魅力的な自然体験プランの設定と情報発信を行う。 併せて、野尻湖周辺で水辺に親しめる遊歩道や公園等の整備を進め、地域住民や観光客が野尻湖を取り巻く豊かな自然を身近に感じることで、野尻湖の環境保全に対する関心を高め、環境保全意識の向上を図る。	野尻湖と楽しむプロジェクトチームでは、野尻湖の学習やカヌー体験などのイベントを開催。 信濃町森林療法研究会では、町民向けセラピー体験イベントをするなど環境保全や自然体験活動の取組を進めている。	野尻湖と楽しむプロジェクトチームでは、野尻湖の学習やカヌー体験などのイベントを開催。 信濃町森林療法研究会では、町民向けセラピー体験イベントをするなど環境保全や自然体験活動の取組を進めている。	
	情報発信		野尻湖に関する情報の共有と環境保全意識の向上を図るため、野尻湖の水質に加え、地球環境の変化も含めた水質への影響要因、本計画に基づく対策の進捗状況や研究成果及び地域における水質や生態系の保全活動の状況について積極的な情報発信に努める。 情報発信に当たっては、講演会の開催、ホームページや広報誌の活用に加え、新たにスポーツ大会などの機会を捉え野尻湖を訪れた方への幅広い情報提供に努める。	ナウマンゾウ博物館においてホシツリモなどの環境に関する展示	ナウマンゾウ博物館においてホシツリモなどの環境に関する展示	

項目	実施主体	第7期湖沼水質保全計画に定められた 対策・計画目標 (R6~10年度)	R6年度実績	R7年度計画 (実施見込み)	
			内容	内容	
歴史・文化の継承		野尻湖ナウマンゾウ博物館での野尻湖周辺の自然環境の研究資料の展示等により、地域住民及び野尻湖を訪れる人々が野尻湖の水利用などに関する歴史・文化を幅広く学ぶことで、野尻湖及び野尻湖を取り巻く環境の重要性を認識し、環境保全意識の向上を図る。	ナウマンゾウ博物館に環境に関するパネル展示	ナウマンゾウ博物館に環境に関するパネル展示	
地元主導による取組の強化	環境保全活動の支援	信濃町、地振環境課、水大気環境課	水草研究会などの地域住民の自主的かつ日常的な取り組みを強化するため、実践的な行動の普及啓発に努めるとともに、住民参加による様々な環境保全活動を推進する。	野尻湖水草復元研究会による活動	野尻湖水草復元研究会による活動
	地域に密着した計画推進体制の強化	信濃町、水大気環境課	野尻湖の水質保全に関する行政機関等で構成する野尻湖水質保全対策連絡会議のほか、新たに地元関係者との意見交換会を開催することにより、本計画の進捗状況や課題を共有し、具体的な水質保全対策に取り組む。	信濃町第3次環境基本計画策定委員会にて、野尻湖の環境保全について検討した。信濃小中学校の生徒による環境保全に関するワークショップを開催し、環境保全に関する啓発を行った	信濃小中学校の生徒による環境保全に関するワークショップを開催予定
	間接流域及び下流域の住民との交流・連携	信濃町	導水路によって間接的に野尻湖の流域となっている長野市や新潟県妙高市の住民及び下流域の住民との交流・連携を継続していく。	野尻湖を水源とする野尻、関川水系土地改良区との交流会の実施	野尻湖を水源とする野尻、関川水系土地改良区との交流会の実施
水質汚濁事故への対応	地振環境・廃棄物対策課、水大気環境課、その他関係機関	油類の流出等の水質汚濁事故は水環境に著しい影響を及ぼすため、引き続き関係機関が連携を密にし、事故防止の啓発に努めるとともに、事故発生時は迅速な情報伝達や被害拡大防止措置等、適切な対策を講じる。	事故発生時に迅速な情報伝達や被害拡大防止措置等適切な対策を講じた(事故発生件数:4件)	迅速な情報伝達や被害拡大防止措置等適切な対策を講じる	
関係地域計画との整合	信濃町	指定地域における開発に係る諸計画・制度の運用に当たっては、本計画の推進に資するよう十分配慮するとともに、本計画の実施に当たっても、これら諸計画に十分配慮する。	開発行為の計画があった場合は本計画との調整を図る	開発行為の計画があった場合は本計画との調整を図る	

流出水対策推進計画

2 流出水の水質改善の具体的方策	(1) 市街地対策	① 道路清掃及び側溝清掃	信濃町、建設事務所	降雨等に伴う市街地の道路や側溝等からの流出水による汚濁負荷を削減するため、道路、水路、側溝、公園、ごみステーション等の清掃活動を行う。	野尻地区で分散しての道普請を実施 道路側溝の清掃(随時)	野尻地区で分散しての道普請を実施 道路側溝の清掃(随時)
		② 住宅や事業場からの流出防止	信濃町、建設事務所	降雨等に伴い住宅や事業場の敷地内から流出する汚濁負荷を削減するため、住宅及び事業場の敷地内の清掃について普及啓発に努める。	道路側溝の清掃(随時)	道路側溝の清掃(随時)
		③ 緑化の促進	信濃町、建設事務所	宅地や事業場の敷地等の緑化を促進することにより、土砂流出を防ぐとともに、植物に栄養塩類を吸収させることで、野尻湖に流入する汚濁負荷の削減を図る。	はないっぱいのまちづくり事業(町単)	はないっぱいのまちづくり事業(町単)
	(2) 農地対策	信濃町、地振農業農村支援センター、農業技術課	流域で営農している農業者に対し、適切施肥に係る技術指導を行うとともに、長野県における農業環境負荷低減事業活動実施計画の認定(みどり認定)、信州の環境にやさしい農産物認証の取得、有機農業の導入など、各種制度の普及啓発を図り、環境にやさしい農業の地域ぐるみの取組を推進する。	・信州の環境にやさしい農産物認証 延べ45名 ・エコファーマー 36名 ・みどり認定 2件2名 ・環境保全型農業直接支払交付金 8名	・信州の環境にやさしい農産物認証 延べ37名 ・エコファーマー 33名 ・みどり認定 4件10名 ・環境保全型農業直接支払交付金 8名	
	(3) 自然地域対策	地振林務課、森林づくり推進課	流域の多くを自然地域が占めることから、自然地域の持つ水の浄化機能やかん養機能が十分発揮されるよう森林の保全と整備を進める。	流出対策地区内(野尻地区・菅川・市川流域)該当なし	流出対策地区内(野尻地区・菅川・市川流域)該当なし	
(4) 流入河川・湖岸対策	信濃町、建設事務所、河川課	野尻湖岸及び流入河川の清掃により、野尻湖に流入する浮遊ごみや枯れた水生植物等の流入抑制を図る。	野尻湖畔の草刈り等(随時)	野尻湖畔の草刈り等(随時)		
3 流出水対策に係る啓発に関すること	信濃町、地振環境課、水大気環境課、その他関係課	県及び信濃町は、関係機関と連携し、引き続きホームページや広報誌の活用等により、住民に取組目標や具体的対策について周知し、理解と協力が得られるよう努める。	地域懇談会の実施			
4 その他流出水対策のために必要な措置	信濃町、諏訪湖環境研究センター、水大気環境課、その他関係課	県は、流出水対策地区における対策の効果を把握するため、流入河川の水質測定等を実施する。	流入河川を確認し調査計画を作成した	流入河川調査の実施		